

保健・福祉業務の集約・再編及びコンビニ交付等市民窓口改善事業に係る市民説明会

～ 議事要旨 ～

日 時：平成 28 年 7 月 31 日（日）午前 10 時～午前 11 時 10 分

場 所：尼崎市立花地区会館 3 階 ホール

参加者：17 人

市出席者：【健康福祉局】北村健康福祉局企画管理課長、高橋健康福祉局企画管理課係長、
杉本福祉事務所課長、福井保健部長

【市民協働局】横関市民サービス部長、大脇市民課長

1 開会

- ・開会

2 職員紹介

- ・出席職員の紹介

3 保健・福祉業務の集約・再編に係る説明

- ・受付時配布資料に基づき説明

4 コンビニ交付等市民窓口改善事業に係る説明

- ・受付時配布資料に基づき説明

5 質疑応答

市民) 議会の議論では生活保護費について市の持ち出しはないという議論があったと認識している。市の財政赤字が生活保護受給の市民が多いからであるというのは問題ではないか。

資料 5 ページに関して昔、健診の場所があったが、役所がそこを引き上げて、現状の形にした経緯がある。問題がおこることはわかっていたはずで、過去も正しく、現在も正しいというのは納得できない。しっかりと検証しているのか。

また、福祉事務所についても昔 6 所あったのを 1 所にしたのも役所であり、検証をしていると思えない。

18 ページの郵送形式について詳しくお話を聞きたい。

2 か所にするとのことだか、社会の進歩の基本は、現状をきっちり検証して昨日より明日と便利にしていくものであるはずであるのに、尼崎は後退していつているように思う

市) 扶助費における生活保護費の負担は国庫が 4 分の 3 で、市が 4 分の 1 となっている。生活保護受給者が増加した場合、一定、市の負担が増加することとなる。

健診を支所で行うことは平成 17 年から平成 18 年に 6 所を 1 所体制にしてきた経過がある。その際に保健所をフェスタ立花に集約したが、様々な方からのご意見があり、機能の一部を残し、現状の体制となった。当時は尼崎市の財政がひっ迫しており、このままの財政運営を続けると財政再建団体に陥ってしまうのではないかとという危機があった。そういった背景の中で当然、6 所に職員がいた方が、地域に根ざしたサービスができることは理解していたが、行政改革を行う必要性があり、現状のような形での支所での健診とせざるを得なかった。福祉事務所においても効率化の観点から集約する必要があった。あれから 10 年がたち、効率化は図れたが、リーマ

ンショック後の生活保護受給者の増加などから、職員の業務管理が重くなり、2所化して職員を増やし、対応せざるを得ないようになった。

市民) 資料 18 ページの申請等において郵送方式を採用すると記載があるが、その内容を説明してほしい。

また、今回 2 か所に集約するということが、どんどん市民にとって不便になっているような気がして、尼崎市の将来が不安になる。例えば、人口減少を止めるなど、プラスの方向に改める政策などを考えてもらいたい。市の施策が逆行していると思う。

市) 国民健康保険の高額療養費等の申請と記載しているが、以前から、郵送で手続きができないかと市民の方々からの要望があったため、採用したという経緯がある。

証明コーナーを廃止するため、証明コーナーで発行していた住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本などの証明書の交付をより身近なコンビニでできるようにした。証明コーナーで対応しているその他届出関係では、高額療養費の申請と 12 月から 1 月に多い納付済証明書の発行業務の割合が大きいため、郵送方式を採用し、証明コーナーに来なくても良いようサービス向上に努めたいと考えている。

併せて、本庁、サービスセンターの窓口でも受付している。よって、窓口に来てもらうか、郵送するか、どちらの方法でも可能である。

次に集約について乳幼児健診を支所で行ってきたが、本来、健診に対応している建物ではないため、健診の実施にあたって課題を抱えながら、今回の再編となった。

市の施策が逆行しているのではないかということに関しては今回の再編は 1 つが、健診の環境改善。2 つ目が、様々な社会福祉制度が出来てきた中、支所の窓口のみでの対応が難しくなっており、保健所、福祉事務所など専門スタッフを集約して総合相談支援体制を構築すること。3 つ目が、福祉事務所の 2 所化が目的となる。こうした改善を 6 所全てにできればいいのではあるが、財政的な問題や、人員の確保といった面から 2 所で対応することとしている。

市民) 資料 18 ページに記載の内容は、自宅に申請の文書だけを郵送するのではなく「申請が郵送でできる」ということで間違いないか。

市) 申請書を市から送付し、必要書類を添えて市へ郵送することで手続きが可能となる。

市民) 現在の支所から 2 所化すると健診の場所が遠くなる市民が多くいる。自転車または公共機関を利用して健診などに来てほしいとのことであるが、何とか車で行けるようにすることはできないか。

市) 今回は立花地区の説明会であるため、さんさんタウンについてお話をさせていただくと、駐車場については 2 番館及び 3 番館に 170 台ぐらいのスペースがある。なお 3 番館は建て替え予定と聞いており、建て替えとなると駐車スペースが半分程度となるが、近隣に駐車場があり、それに対応できると考えている。今後、健診に車で来られる人数などを踏まえて、検討は行っていきたい。ただし、今回のセンター設置は、駅前の交通の利便性の良いところを選定しており、基本的には公共交通機関を利用し、やむを得ない場合に駐車場を利用していただくものと考えている。

市民) 2 所化での北と南の境目は決定はされているのか。それを市民に周知する方法は考えているのか。昔であれば、「くらしのガイド尼崎」があり、そこに何がどこででき

ることが書かれていた。もし、そのような市民サービスをどこで受けることができるのかが決まっているのであれば、それをどのように周知していくのかもあわせて教えてほしい。

- 市) 北と南の境界については行政区と考えている。北は立花、武庫及び園田の現支所の管轄地区であり、南は小田、大庄及び中央の現支所の管轄地区で分けることとなる。しかし、例えば、JR 尼崎の北側の小田地区は、北部の塚口さんさんタウンの方が近いなどの支障がでてくることは認識しており、サービスエリアについては内部で検討しているところである。

周知に関しては平成 23 年から公共施設の最適化の説明会を継続して行ってきたが、どの窓口でどの手続きができるか検討している部分もあり、それらが決まり次第、市報や説明会を通じて周知していく。

- 市民) 立花支所と立花地区会館を統合すると聞き及んでいるが、今後どのようなものか決まっていたら教えてほしい。

また、先ほど、駐車場の利用は周りに駐車場がありそこを利用してほしいとのことであったが、有料である。健診に来た市民は無料になるなどの検討をしてほしい。そうでないと安心して子育てができなくなってしまい、尼崎の未来が不安である。

- 市) 現在、中央地区を除く、5 か所で支所と地区会館の合築を予定している。財政上、年度ごとに一か所ずつ進める予定であり、現在は平成 29 年オープン予定で武庫地区の支所と地区会館の合築工事を進めている。1 階に支所機能、2~3 階に地区会館機能、4 階に防災などの機能を有するようにしている。予定では平成 30 年度に大庄地区、平成 31 年度に小田地区、平成 32 年度に園田地区、平成 33 年度に立花地区となっている。地区によって新しい土地に建てるのか現在地で建て替えを行うのかそれぞれであるが、立花地区はまだ正式決定してはいない。合築後の機能としては武庫地区のものと同じようになる予定である。

駐車場の無料化は仰るとおり、他地区でもそのような要望は出ている。財政的な話となるが、1 時間の駐車料が 400 円で健診が 3 時間かかるとして年間 4,000 人ぐらいの子どもが出生しているため、無料化するとなると年間に何千万もの経費が必要になってくる。その経費を駐車場の無料化に利用するのか他の子育て支援の政策に利用するのか、検討を要することとなる。

最終的にどのような政策で対応していくかについては持ち帰り、検討課題としたい。

- 市民) 立花支所と立花地区会館の統合について候補地が決定していないと話をしてしたが、それは適切ではないのではないかと。地域振興センターの所長より、立花地区は現地建替と聞いている。また、先ほど話にあった塚口さんさんタウンの 3 番館建て替えは耐震化のためであると聞いているが健診がおこなわれる 1 番館の耐震化はどのようなになっているのか。

- 市) 立花支所と立花地区会館を統合の候補地としては現在の予定では現地建替となっているため、先ほどの説明は訂正させていただきます。1 番館の耐震化工事については昨年度に終わっている。

- 市民) 障害福祉課、福祉事務所を 2 所に分割するとあるが、サービスの低下につながらないか。職員の人員体制はどうなるのか。

市) 福祉事務所では現在、地区担当制をおこなっており、イメージとしてはそのまま人員を2分割するような形となる。しかし、管理職を増やす必要があり、人員の増加が必要になる。

障害福祉課についても同様に管理職の人員の増加を行う予定であり、これまでのサービスから維持向上させていく。

6 閉会